

「地域を支える建設業」検討会議

第46回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会 資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会 資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会 資料No.3



「地域を支える建設業」検討会議

令和4年度 第1回 技術力の確保・向上分科会 報告（概要）

1 開催日時： 令和4年8月29日（月） 13:00～14:30

2 開催場所： 長建ビル 5階会議室

3 議事：

（1）建設現場の働き方改革について

- ・県から、「週休2日工事の実施状況について」説明があった。
 - ※ 施工者希望型工事の令和3年度の実施率は86%と令和2年度より15%増えた。
 - ※ 令和6年4月1日から時間外労働規制の見直しが建設業にも適用されるので、実施率100%を目指すよう意見交換。
 - ※ 週休2日実施企業への加点制度について意見交換。

（2）建設業における就労促進について

- ・県から、「建設系学科高校生等の就労促進の取組について」、「中学校の職場体験学習と連携した取組について」説明があった。
 - ※ 協会から、高校総合学科の中にも建設系専門学科を設けることを希望。また、中学生に建設業をPRしても建設系高校の無い地域があるので、それぞれの地域に建設系高校の設置を希望する等、意見交換。
 - ※ 県から、中学校の職場体験学習について、教育委員会から県下の全中学校へ紹介している旨の説明があった。
 - ※ 県から、令和3年度建設系学科高校生等の建設産業への就労状況について説明があり、協会調べの就職者数との比較について意見交換。また、県の技術系新規職員の採用者が減っているとの説明があった。

（3）令和4年度 長野県建設業協会の活動計画について（働き方改革・担い手確保関連）

- ・協会から、別紙資料を説明。

（4）その他

- ・県から、長野高専と包括連携協定を結んで講義を受け持つことになっているとの説明があった。

令和4年度 長野県建設業協会の活動計画について (働き方改革・担い手確保関連)

1. 働き方改革への対応

- ・働き方改革対策・電子契約促進小委員会の開催、「小委員会だより」の発行（総務委員会）
- ・完全週休2日制度導入への課題研究（総務委員会）
- ・働き方改革への対応研究（青年部会）

2. 担い手の確保について

- ・信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会の開催（総務委員会）
- ・信州大学工学部建築学科学生との意見交換会の開催（建設技術委員会）
- ・中学校職場体験講習会の開催（青年部会・女性部会）
- ・中学生向け建設業紹介リーフレット作成（総務委員会）

3. 建設産業のPR

- ・協会ホームページでの広報
- ・協会制作冊子（LIFE等）によるPR
- ・建設業PRオリジナルCMの制作
- ・県下ケーブルテレビを活用したPR
- ・建設フォトコンテストの開催
- ・SBCラジオを活用したリクルーティング対策：『番組名「街を造れ！街を守れ！建設業のニューヒーローたち』、『建設業カード』

4. その他

- ・建設系高校等の実習支援・現場見学会（各支部：継続）
- ・2級土木・建築施工管理技士試験（学科）準備講習会（継続）
- ・同上試験場送迎バス交通費支援（継続）
- ・創立100周年、法人認可70周年記念誌の発行準備（総務委員会）
- ・電子契約の促進（総務委員会）

第39回維持管理・危機管理分科会 報告(概要)

- 1 開催日時 : 令和4年7月25日(月) 13:15~15:00
- 2 開催場所 : 長建ビル会議室
- 3 報告事項及び打合せ事項について (アンダーライン部分は協会からの意見・要望等)

■ 県からの説明事項

(1) 令和3年度道路除雪について

- ・降雪状況は過去5年平均と比べ1.2倍の累加降雪量を記録した。
- ・除雪費は除排雪の稼働日数の増加、人件費や凍結防止剤の単価上昇等により77億円となり、平成9年以降過去最高額であった。
- ・前回の分科会で、「県としても、国の積算方法を参考に固定経費の詳細を検討していきたい」とのことであったが、検討状況はどうか。
- (県)少雪時における固定経費については、現在、県独自の積算により計上しているが、今回、国から示された積算方法に対し、不足額を計上するよう検討を進めている。

・除雪の精算払いの支払いが遅れているが、早く支払い願いたい。

(県)適切な予算執行に努めたい。

・今まで、年末年始等の待機補償費の計上について要望してきたが、県の回答は「研究していきたい」に留まっている。県の考えを示してほしい。

(県)待機補償費については、国の動向を注視してまいりたい。まずは、固定経費の計上など、できるところからご要望にお応えしていきたい。

(2) 令和4年度大規模地震時の道路パトロール訓練の実施について

今年度も各建設事務所で、道路維持補修工事受注者と合同で訓練を実施予定であり、今年度から正式に「長野県災害情報共有システム」を利用する。しっかりと打合せをして訓練していきたい。

(3)長野県インフラデータプラットフォーム(災害情報共有システム)について

令和3年度は、災害調査、大規模な盛土の調査等で活用した。当面は災害対応での活用であるが、将来的には維持管理の利用検討して行きたい。

当協会でも県のシステムに乗り、協会の災害情報共有システムを6月から運用している。松筑支部では7月13日に70名参加して、システムの訓練を実施した。台風シーズン前までにはしっかり稼働できる必要がある。

■ 協会からの報告事項

(1)除雪機械運転者講習会の開催について(報告)

4月7日に南佐久郡佐久穂町において午前、午後2回に分けて、ローラー車、除雪トラクターの実技講習会を開催した。

受講者30名、講師7名、県職員8名、南佐久支部他8名、総勢53名が参加した。

(県)今後も継続して実施していただきたい。テレビ報道もあり、建設業の良いPRができた。

(協会) 今回も含め、過去3回同じ場所で開催している。開催地支部の負担も大きいため、県で実施場所を検討願いたい。

(県) 場所は県でも考えたい。

(2) 災害情報共有システムについて

県の災害情報共有システムに乗り、6月から運用を開始している県協会の災害情報共有システムについて説明。

■ その他意見交換について

(協会から)

・災害時における応急対策業務に関する細目協定の運用で定めている情報連絡体制等の作成状況についてお聞きしたい。

(県) 7月15日現在、支部と調整を行いながら、一部作成又は集計中が3事務所あるが見通しは立っている。

第1回「施工・品質確保分科会」実施概要

1 開催日時：令和4年8月4日（木）10:00～

2 開催場所：長建ビル5階会議室

3 議 事 (アンダーライン部分は協会からの意見等)

（1）ICT・BIM/CIM等の取組みについて

- （県）県のR3の取組み状況について、ICT活用工事が115件、遠隔臨場が23件、オンライン電子納品5件の実績があった。また、電子契約について令和4年10月頃からの運用開始を予定している。
- （協会）遠隔臨場は受注者が希望すれば実施可能か。
- （県）まだ利用実績が多くはないが、災害復旧工事を除き全工事を対象としているため、受注者から積極的な希望があれば、もっと利用が進むと考える。
- （県）信州BIM/CIM推進協議会の活動状況と今後の予定について説明。
- （協会）7月に「DX推進専門委員会」を発足し、各委員の役割分担を決定して、信州BIM/CIM推進協議会には7名の委員が参加することとなった。

（2）建設発生土の処理について

- （県）標準契約約款の改正と、「現場説明事項・施工条件明示事項」への記載について説明。各建設事務所に「長野県建設発生土受入れ地地域連絡会」を設置して、受入れ地の確保に向け関係者で連携協力体制を強化している。
- （協会）指定地がなくて発注が滞るようでは困るが、暫定的な搬出先指定でなく、実際に処理できる場所の指定となるように地域連絡会へ協力していきたい。

（3）建設資材の価格高騰への対応について

- （県）単価改訂については、協会の市場価格調査への協力もあり他県に比べても早い改定ができた。生コンについては、6月27日に7地区、7月27日に9地区で改定され、残りの3地区については、今後改定となる見込みである。
- （協会）（一財）建設物価調査会の資材価格資料を提示し、セメントや鋼材価格が上昇し、特に建築関連資材の高騰が目立つことを説明。

（4）今年度の技術者セミナーの実施について

- （県）各建設事務所の今年度の技術者セミナーの実施予定について説明。
- （協会）協会からは、入札時のCPDSの加点評価も復活したため、Webでの実施であっても、CPDSユニットが確保できるため、各建設事務所で尽力いただきたい旨を依頼した。

(5) 優良技術者表彰について

- (県) 維持修繕工事についてのここ数年の受賞状況については、制度改正の影響は確認できなかったこと、小規模な維持修繕工事については、以前から表彰者数が少ない傾向にあると説明。今後も必要な制度改正について、研究していきたい。
- (協会) 以前の表彰制度はいろいろな課程を踏んで時間を要したが、現在のやり方は、点数のみであるので、もっと早く発表してもよいでのは。国交省ではお盆前に発表しており、スピード感も大事ではないか。
- (県) 現状は委託業務と併せて表彰式をおこなっており、委託業務は従来のとおりであるため時間は要しているが、貴重な意見として今後に向け研究したい。

(6) 建設キャリアアップシステムについて

- (協会) 3月末で、協会員 495 社中事業者登録が 251 社 (51%) となった。全国では、34%であり、長野県は 17 ポイント高い。今年度は全国建設事業協同組合連合会の促進事業が始まり、さらに伸びていくと思われる。

(7) その他技術的諸課題等について

①設計工事連携型工事について

- (協会) 北陸地整で実施した「設計・工事連携型工事」に関する会員アンケート結果について説明。設計内容の不明点が理解できたほか、手戻りのない工事実施できたなどのメリットのほか、設計にかなりの時間を要した現場があったなどのデメリットもあった。

- (県) 県でも「設計・工事連携型工事」の試行を、橋梁補修工事を中心に 2 件の工事で実施しており、今後も追加工事を予定している。工事完了後に関係者（発注者、設計者、施工者）にアンケートを実施し、今後に向けて分析や検証をしていきたい。

②農政部事業での ICT 施工について

- (県) 農地整備課では、圃場整備において ICT 施工をいくつか実施しており、丁張を設置せずに、効率的な施工をしている現場も出てきている。
さらに、利用データを営農や、維持管理へ活用していくことも検討している。

③林務部事業での ICT 施工について

- (県) 林務部事業では、規模が小さいさく ICT 施工費用を見れない場合があるが、実施すれば完了検査時の評価は可能である。
- (協会) 受注者によっては、ICT 施工を自社で行うところも増えているため、費用などの条件については、発注時に明示していただいたらどうか。